

平成26年度第2回地域移行専門部会

日時：平成26年11月6日（木）13：30～15：00

■ 議論の要旨 (議題)

1 精神障がい者地域移行ワーキングの報告

【ワーキングでの主な意見】

- ・地域移行を進めるには、医療機関・行政・相談支援事業所等の関係機関が情報を共有し、連携していく必要がある
- ・地域移行に関する相談窓口や住居など、地域の社会資源を関係者で情報共有する必要がある。
- ・サービス等利用計画の支給決定までに時間がかかってしまう。
- ・精神障がい者の高齢化が進んでいるので、介護保険との連携も強固にしていく必要がある。
- ・保証人の確保が難しいことや、公営住宅の入居の敷居が高いことなどの理由から、住居の確保が難しい。
- ・精神障がいのある方を地域で支える人材の育成を行う必要がある。

【今後の取組】

- ・精神障がいのある方が住むことのできる場所（グループホーム等）がどのくらいあるか、実態把握を行う予定である。

2 支援制度及び参考事例の紹介

○大分県居住支援協議会について

○家賃債務保証制度のご案内 一般財団法人高齢者住宅財団

○入居債務保証支援モデル事業の実施について 島根県社会福祉協議会

○不動産屋さん・大家さんのためのハンドブック 岡山県

- ・資料提供のみ

○居住サポート支援事業 (宇佐市)

【報告事項】

- ・生活上の課題への相談支援、および関係機関の調整。一人暮らし応援企画の実施と物品管理及び情報提供。グループホームの入居状況の把握などを行っている。
- ・一般住宅やグループホームへの入居に向けた契約手続きの支援や関係機関との調整等を行っている。
- ・一人暮らし応援企画は、障がい者が一人暮らしを始める場合に必要となる家具や家電などを備蓄管理して、一人暮らしを始める際に、それらの物品を提供している。
- ・体験的宿泊ということで、一度一人暮らしの体験ができる機会を提供している。

3 住居確保に関する意見交換(対応事例の紹介等)

【主な意見】

- ・〇〇病院のグループホームでは、患者との信頼関係を保障の代用とし、グループホームに入居している。
- ・障がいのある方が地域で生活するためには、地域での人間関係を構築することが重要である。
- ・保証人の確保が難しく、人と人との信頼関係で代えているケースがある。
- ・関係者の協力のもと、一人暮らしをしていくために必要な衣服や家電製品を確保し、一人暮らしを始める方に貸す仕組みを整備している。
- ・受入施設側には、事故のないよう、専門的な技術や体制が求められ、小児科医との連携体制を整える必要がある。
- ・地域移行に関する困難事例に対して、一つの事業所で責任を重く背負っていくのではなく、チームで対応する必要がある。
- ・保証人を福祉サービス事業所の所属長や施設長が担うケースがある。そうでもしないと、住居の確保が難しい。
- ・住居の家賃が高いことや立地条件が悪いことなどの理由から、住居を確保できない。
- ・地域で生活する際の支援体制も同時に進めていかなければならない。
- ・住宅改修が20万円までしか出ないことや、退去する際には原状復帰しなければならぬことなどで、住宅改修に踏み切りにくい。
- ・緊急連絡先を大家さんに渡しておけば、入居させてくれるというケースもある。
- ・自立支援協議会で地域移行に関する体制整備を行っていく必要がある。そのために、各地域に住居がどの程度あって、地域でどの程度支える力があるのか、医療機関とどこまで連携できるのか調査をすべきである。
- ・県は公的保証人制度の導入について進めていくよう検討してほしい。
- ・地域で生活している人が、親や兄弟のサポートがなくなった時の地域定着をどのように支援するかという問題がある。
- ・県で言えば保健所、市町村単位では自立支援協議会で協議しながら地域移行を進めていく必要がある。
- ・公営住宅の入居を特例的に保証人がいない場合や現住地がない人でも受けられるような先駆的試みができないか。
- ・病院からグループホーム、グループホームから地域へという流れを作っていかなければならない。
- ・住居の確保について、モデル的に進めていかないと広がっていかない。
- ・家賃保証制度が利用できない現状について分析をする必要がある。

4 住居に関する当部会としての重点課題の確認

【地域移行の重点課題として今後協議する事項】

- ・保証人確保の問題
- ・障がいのある方が、地域で生活するという意識を持ってもらうこと
- ・親亡き後、今後支援が必要となる潜在的な障がいのある方の支援

5 その他

○精神障がい者の地域移行に向けた各機関の役割、協議検討の場

- ・資料提供のみ